



怒りの赤に染まる日比谷野音

もう限界

2200人が平和と 社会保障拡充を訴える

9月25日、日比谷野外音楽堂にて「もう限界以平和と社会保障を立て直せ! 9・25いのちまもる総行動」が開催され、2200人が平和と社会保障の充実を訴え、集会后は銀座パレードで沿道にアピールしました。

赤いアピールグッズを掲げて厚労省に向かってシュプレヒコールする参加者



発言する若林さん

開会に先立ち、主催者を代表して佐々木悦子中央執行委員長があいさつを行いました。佐々木委員長は軍事費が過去最高を更新する一方で、医療・社会保障費は抑制され続け、医療機関・介護事業所の倒産件数も過去最多になっていると指摘。政府の姿勢に対して誰もが「もう限界」と感じているとし、国民のいのちとくらしを守る政治への転換を図るため、一緒に声をあげようと呼びかけました。

集会には立憲民主党、日本共産党、れいわ新選組の国會議員が激励に訪れ、集会賛同・メッセージは114通寄せられました。

文化企画では、ザ・ニューズペーパー番外編がアメリカのトランプ大統領や日本の国會議員らに扮してコントを披露し、会場を沸かせました。

5つの分野から訴え

全国保険医団体連合会の宇

発言する若林さん

佐美宏副会長は、ガザやウクライナの状況、自身の戦争体験も交えながら、平和と社会保障について発言しました。

看護の分野では、東京医療関連協・健生会に引き訪問看護ステーションさかえの若林志保さんが登壇。低賃金・過重労働・人員不足のなか、特に若い看護師の燃え尽き症候群やメンタル不調が大問題になっていると訴えました。若林さんは「やりがいを持って、に忙殺されることが辛い」と訴え、「退職者を引き留められるぐらいの処遇改善を」と発言しました。

介護現場からは、全日本民医連・共立介護福祉センターもそののソーシャルワーカー外所義久さんが、介護事業所を対象にしたアンケート調査結果を基に、多くの事業所が報酬改定に対して不安や怒りを感じていると発言。訪問介護報酬引き下げ撤回、介護保険制度の抜本的改革を求めました。

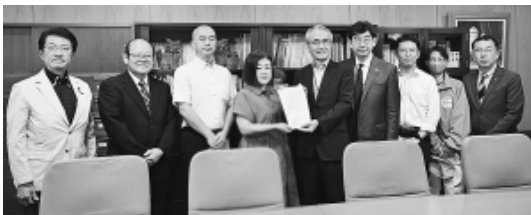
保育現場からは、福祉保育労神奈川県本部花みずき分会



ザ・ニューズペーパー番外編

いのちまもる総行動実行委員会 厚労省要請

いのちまもる総行動実行委員会は、集合同日に厚労省要請を実施し、厚労省の伊原和人事務次官に要請書を手渡しました。要請書では、「戦争する国」づくりではなく、医療・介護・福祉・保健などの社会保障制度の拡充と、いのちと暮らしを守る政治への転換を求めました。また、コロナ禍の教訓を踏まえた十分な財源確保、医療・介護従事者の大幅賃上げと診療・介護報酬の大幅引き上げ、OTC類似薬の保険外しや高額療養費制度の負担上限引き上げなどの負担増をやめること



要請書を手交する実行委員会代表者ら



の日野紗央理さんが登壇。保育士の賃金は全産業平均よりも年収で120万円も低いと指摘し、現在の配置基準についても災害時に子どもが守れるか不安だと訴えました。

最後に中央社協から、マイナンバー制度反対連絡会事務局長で石川敏明全労連副議長が発言しました。石川さんは、マイナ保険証の利用率が低迷するなか、現場では従来

脈路

日本の医療・介護
・福祉を支える労働者
者は、慢性的な人材不足と過重労働に直面している。23年度
日看協調査では、看護職員の離職率は11.3%。新卒は8.8%、既卒は16.1%と、専門性の高い人材の流出が続いている。介護職の常勤平均給与は月33万8200円、年収換算で約406万円だが、初任給の17万4560円では将来への魅力度が乏しい▼国際水準と比較すると、不安は深まる。OECD平均では、看護師の賃金はその国の平均賃金を約20%上回るが、日本では平均賃金を上回るものの、その比率はOECD平均より低い傾向にある。また、人口1000人あたりの看護士数も、OECD平均は9.2人に対し日本は12.1人と多く、人的資源は豊富だが、賃金水準では追いついていない▼こうした乖離を放置したまま「医療費抑制」や「財政均衡」を優先すれば、現場は疲弊し、安全・質の維持は危うい。労働者の処遇改善は単なるコストではなく、医療安全とケアの質の基盤であり、未来への社会的投資として位置づけるべきである▼政策としては、①地域医療・介護に対する安定財源の確保②看護・介護職の賃金・労働条件の抜本改善③社会保障制度における公的責任の明確化が喫緊の課題である。労働者の生活と権利を守ることが、同時に国民の命と健康を守ることと他ならない。政治は現場と国際基準を見据え、制度改革の舵を切るべき時にある。

夜勤規制と大幅増員をめざす アクションプラン

オンライン
意思統一集会

9月17日に開催された集会には、6全国組合41都道府県が参加し、複数視聴等含めて総参加者数は279人となりました。

集会は佐々木悦子中央執行委員長の挨拶ではじまり、法的な観点と研究の観点から2人の講師による講演ののち、松田加寿美書記次長が基調報告を行いました。

「夜間に働くこと」 法の観点から

1つめの学習会は、東京法律事務所の前山尚人弁護士から、労働法における夜勤規制の現状、関連する判例の紹介など、法的な観点から夜勤労働について学びました。

「夜勤の有害性」 最新の研究から

2つめの学習会は、独立行政法人労働者健康安全保障機構労働安全衛生総合研究所の松元俊主任研究員が、さまざまな研究の成果から、夜勤の有害性について最新の研究を紹介しました。



講演会場（医療労働会館）には、中央執行委員などが集まり、オンラインでも多数が視聴しました



性を紹介し、「長時間・不規則勤務の負担を軽減するための交替勤務ガイド」など、最新の指標も紹介されました。

夜勤の在り方考える きっかけに

学習の後は、松田書記次長が「取り組みの意思統一」と題した基調報告を行いました。

安全・安心の医療・介護を提供するためには働く私たちが安全・安心な働き方をするのが重要であること、そのために国会請願署名の採択をめざすことを確認しました。また、「アクションプラン」をきっかけに自身の働き方について考えていただき、夜勤の在り方について共に考えていきたい」と呼びかけました。最後に米沢哲書記長が閉会挨拶を行い、団結カンパニーで集会を締めくくりました。

集会動画期間限定公開中！

意思統一集会の動画を年内いっぱいYouTubeにて限定公開しています。視聴は組織内にとどめてください。



動画
(Youtube)

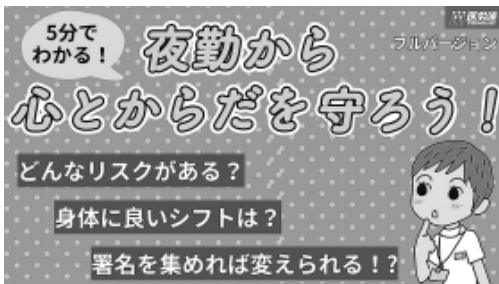


資料
ダウンロード

国際基準の夜勤規制をめざして 各組織で学習をすすめよう！

日本医労連では、「夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプラン」の開始に合わせて、夜勤について学習を深めるために、リーフや動画などの資料を作成しました。単組・支部でご活用ください。

アクションプランでは、改めて夜勤の有害性や国際的な夜勤規制基準について学習を深めることが提起されています。「夜勤規制Q&A」リーフは、最新研究などを盛り込んで改訂しています。リーフの内容をA4表裏に簡潔にまとめた、ポケットサイズのリーフ「夜勤から心とからだを守ろう！」も制作しました。初めての学習に最適で、夜勤を始めたばかりの若手職員などにもぜひお渡しください。また、夜勤のリスクや署名を集める意義を1分半〜2分程度でまとめた動画も制作しました。YouTubeで一般公開しています。SNSなどで拡散して、未組織の医療・介護従事者や一般の方にも夜勤の有害性について知ってもらい、国際基準の夜勤規制を実現するため、世論形成をめざしましょう。



QRから動画（フルバージョン）を閲覧できます



▲公開中の動画のサムネイル。動画は全3種で3種をつないだフルバージョンがあります

▶夜勤規制Q&Aリーフ

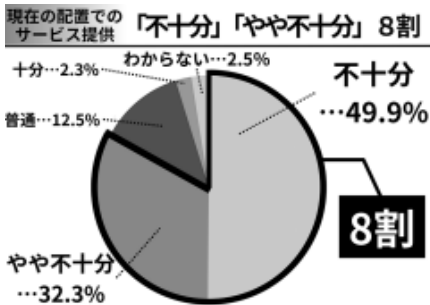
◀Q&Aリーフを簡潔にまとめたポケットサイズリーフ

現場の実態に見合った配置基準の見直しを！ 介護対策委員会・福祉部会合同 記者会見・国会議員懇談

10月2日に記者会見と懇談を行い、記者会見には9社の報道陣がかけつけ、懇談には5名の国会議員が参加しました。



記者会見の様子



調査には935人が回答していて、「現在の人員体制で十分な介護・福祉サービスが行えているかの設問には「不十分」「やや不十分」を合わせると8割にも上ることが明らかになった。調査では「人員配置を増やしてほしい理由」についても聞いており、「いい介護がしたい」が最多だった。自身の処遇より利用者を優先する介護・福祉従事者の思いが浮き彫りになりました。委員からの訴えも相次ぎました。井上晃委員（介護対策・北海道）は中山間地域の実情を伝え、現行の基準を超え

日本医労連介護対策委員会と福祉部会は合同で、「介護・福祉施設の人員配置についてのアンケート調査」結果の記者会見と議員懇談を行いました。厚労省と財務省は関係折衝で、エビデンスが得られれば期中でも人員配置基準見直しの検討を行う、としています。今回の調査は、そうした基準緩和の流れの阻止を目的に、現場実態を広く伝えるために実施されました。

「いい介護したい」が最多

調査には935人が回答して、現在の人員体制で十分な介護・福祉サービスが行えているかの設問には「不十分」「やや不十分」を合わせると8割にも上ることが明らかになった。調査では「人員配置を増やしてほしい理由」についても聞いており、「いい介護がしたい」が最多だった。自身の処遇より利用者を優先する介護・福祉従事者の思いが浮き彫りになりました。委員からの訴えも相次ぎました。井上晃委員（介護対策・北海道）は中山間地域の実情を伝え、現行の基準を超え



議員懇談のようす。委員はリアルとオンラインで参加

を鋭く指摘しました。議員へも強く訴え

同日午後には、議員懇談を行い、調査結果を伝えました。衆議院より田村貴昭議員、参議院より白川よう子議員、天皇大輔議員、木村英子議員、ラサール石井議員が駆け付けました。木村議員、天皇議員は、利用者の立場から配置基準引き上げに賛同の意志表明をし、石井議員は実態を受けて危機感を露わにしました。田村議員は、白川議員とともに参加した概算要求の厚労省レクチャーの席で「介護保険は国の負担を6割に増やすなどしなければ現場の問題を改善できない」と強調したことを報告しました。議員は、委員からの訴えに熱心に耳を傾け、真摯に受け止めていました。

学ぼう！産別統一闘争！

～「産別統一闘争ハンドブック」より～

日本医労連は2014年春闘から賃金要求を見直し、生計費原則(生活給)に基づいて、4万円以上の「大幅賃上げ・底上げ」と「産別統一闘争」への結集をにかけてきました。医療・介護労働者の賃金・労働条件は、国や政府が定める法律や制度(各種法律、診療報酬、介護報酬など)に大きく影響されるという特徴があります。医療・介護労働者が国民のいのちと健康を守る社会的役割にふさわしい賃金・労働条件を実現するためには、制度改善や法律による

規制などを国や政府に対して要求する産別統一闘争が必要不可欠です。産別統一闘争とは、同一産業で働く労働者が共通要求を掲げ、労働組合に結集してそれぞれの単組(職場)の枠を超え、一斉に行動することでその前進と実現をめざし業界全体の底上げを図る取り組みです。日本医労連は要求提出から交渉、ストライキ、妥結まで統一して進めることで経営者や国、政府に強力な圧力を与え、国民世論をも巻き込みながら社会的に大きな影響

力を発揮してきました。医療・介護労働者の賃金・労働条件の改善と国や自治体の制度・政策に影響力を持つ産別に「2・8闘争」による夜勤協定獲得、80年代の「ナースウエーブ」は看護師不足を社会問題化し「看護師確保法」制定に結びつけました。2000年代には大幅増員闘争が国会を動かし、看護配置基準「7対1」新設や介護報酬改善につながりました。近年ではコロナ禍での要請や署名行動を通じ、診療・介護報酬の臨時改定を実現。2023年には全国47都道府県で統一ストライ

キを展開され、産別闘争の力を社会に示しました。私たちの要求は国民のいのちと健康を守る正当なものです。全国の医療・介護労働者が団結し、産別の力を結集して統一行動を広げることこそ、賃金改善と制度改革を実現する道です。引き続き、学習と実践を積み上げながら「産別統一闘争」への結集を高めて、私

できるように組織強化と意思統一を図っていく必要があります。医労連の歴史は産別統一闘争の歩みでもあります。1960年の病院ストでは全国3万5千人の組合員が立ち上がり、診療報酬引き上げを実現。「2・8闘争」による夜勤協定獲得、80年代の「ナースウエーブ」は看護師不足を社会問題化し「看護師確保法」制定に結びつけました。2000年代には大幅増員闘争が国会を動かし、看護配置基準「7対1」新設や介護報酬改善につながりました。近年ではコロナ禍での要請や署名行動を通じ、診療・介護報酬の臨時改定を実現。2023年には全国47都道府県で統一ストライ



24秋闘の様子(熊本)

要求実現には産別統一闘争への結集が必要不可欠です。「産別統一闘争ハンドブック」を活用して学習と実践を積み上げながら、私たちの要求を実現させ、すべての仲間と共に前進をめざしましょう。

イキが展開され、産別闘争の力を社会に示しました。私たちの要求は国民のいのちと健康を守る正当なものです。全国の医療・介護労働者が団結し、産別の力を結集して統一行動を広げることこそ、賃金改善と制度改革を実現する道です。引き続き、学習と実践を積み上げながら「産別統一闘争」への結集を高めて、私

私たちの要求を実現させ、すべての仲間と共に前進をめざしましょう。



日本医労連は、10月2日に25秋闘の取り組み促進に向けた意思統一集会をオンラインで開催し、6全国組合39県医労連80人が参加しました。

25秋闘の取り組みの強化と意思統一集会

行動提起

米沢哲書記長は25秋闘について、運動でつづけてきた賃上げの情勢をふまえつつ、改めて具体的な行動を提起しました。25秋闘では、労働組合や使用者はもちろん、地域の医療・介護施設、職能団体、事業者団体への働きかけとして団体署名「安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10%以上の引き上げを求め

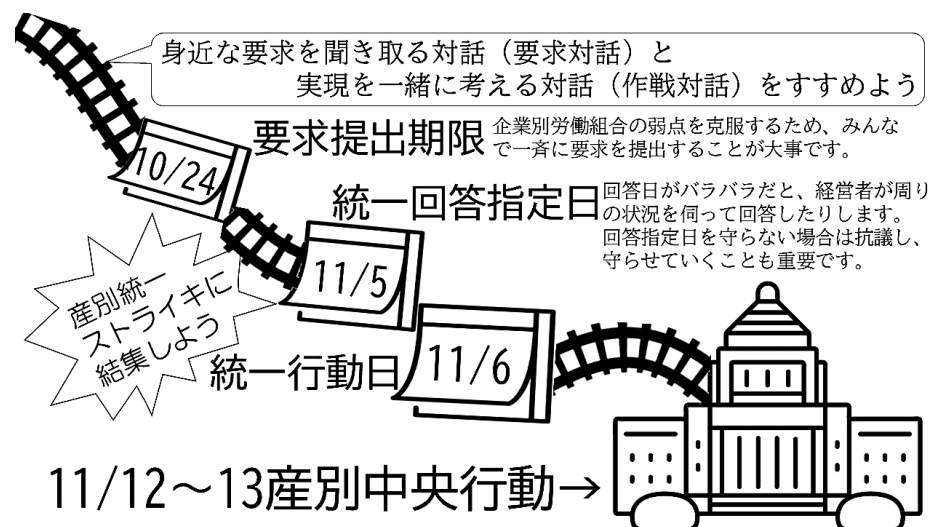
る要請署名」、現場の切実な要求を政府や各種団体に届けるために「一言カード」に取り組むことを呼びかけました。集まった団体署名は、25春闘でスト決議に取り組んだ際に行った「ストマッピング」と同様に、賛同した組織を日本地図にマッピングすると述べました。一時金をめぐっては引き下げを許さず、ケア労働者の大幅賃上げの世論を広げていくためにも全国の仲間が一斉に声を上げる意義を強調し、11月6日の統一行動日については産別統一ストライキに結集

することを呼びかけました。そして、大幅賃上げという切実な要求の実現と政府への実効性ある賃上げ施策の実現を迫るストライキ行動に最大限の結集を図るために、組織内での十分な意思統一と準備が必要だと強調しました。また、オンライン署名やXアモなどSNSを駆使して世論を喚起させる取り組みを提起し、こうした取り組みを全国に示すために記者会見を行うと述べました。

各組織からの決意表明
北海道医労連の坂本論書記長は「自治体要請で意見書採択が広がっている。すべての職場でストを構えることができるように議論していきたい」と力を込めました。東京医労連の青山光書記長は「10月15日にも統一行動を計画し、厚労省前デモや国会行動に結集し、地域からケア労働者の声を届けたい」と決意を語りました。山形県医労連の上田潤書記長は「他産業に差をつけられる中で一時金引き下げは到底許されない」と強い決意を表明しました。京都医労連の山本太郎書記次長は「10月24日までにすべての単組で要求書の提出を提起する。経営が厳しくても今こそ賃上げを実現すべき」と訴えました。石川県医労連の嵯峨猛書記長は「県議会で診療報酬改定

の意見書が全会一致で採択された」と報告しました。長野県医労連の大矢美奈子書記長は「回答指定日までに必ず回答を引き出し統一行動日にストを構えて交渉する。行動日は駅前デモで県庁へ声を届ける」と具体的な行動予定を示しました。岡山県医労連の花田真人書記長は「25春闘の悔しさをバネに、春闘を上回る取り組みをすすめるためにストの意思統一を行い、行動につなげたい」と決意を語りました。閉会にあたり佐々木悦子中央執行委員長は「病院が赤字だからと言ってあきらめるような労働組合では現場は守れない。一時金を引き下げさせない、粘り強く賃上げを勝ち取る」と決意を呼びかけ、団結カンパローで締めくくりました。

秋闘産別統一行動MAP



11月の集会スケジュール

- 1日 介護・ヘルパーネット第21回総会
- 2日 第23回全国介護交流集会
- 3日 11.3憲法大行動
- 5日 25秋闘回答指定日
- 6日 25秋闘統一行動日
- 12～13日 日本医労連中央行動(国会議員要請、
対政府要請)
- 16～17日 第25回医療と介護にはたらく非正規労働者
全国交流集会
- 24日 第16回地域医療まもる運動全国交流集
会
- 29～30日 済生会病院関係労働組合全国学習交流
集会
- 29～30日 第70回はたらく女性の中央集会in愛知

産別統一闘争ハンドブック



2023年10月改定
日本医労連(日本医療労働組合連合会)

ハンドブックは左
のQRからダウン
ロードできます



第16回地域医療を守る運動全国交流集会

医療提供体制の縮小・削減を食い止め、地域医療を守り充実させていくために情勢を学習し、地域に必要な医療・介護の保障を求める地域住民の運動交流の場として、第16回地域医療を守る運動全国交流集会を開催します。

【日 時】11月24日(月・祝) 11:00~16:30

【場 所】平和と労働会館2階ホール
(オンライン併用)

【定 員】先着150名(会場参加)

【参 加 費】1,000円(オンライン参加は無料)
有志交流会 5,000円(要申し込み)

【内 容】

10:30 会場受付・Zoom 接続開始

11:00 開会あいさつ

11:10 記念講演

「新・地域医療構想と加速する病床削減
～医療体制の危機を考える～」

長友 薫輝 氏(佛教大学准教授)

12:40 昼食休憩

13:40 基調報告

14:10 特別報告

14:55 休憩

15:05 各地の取り組み
と意見交流

16:30 閉会あいさつ

【申し込み】

QRより申し込み
してください→

【詳 細】発第025号



大阪医労連

ぎょうめいかん 暁明館分会



2025年8月17日、大阪市此花区にある「大阪暁明館病院」で大阪医労連の分会として労働組合を結成しました。2025年2月に病院内で働く看護師からパワハラ労働相談があり、ハラスメントの実態調査および是正を求めて、労働組合加入通知と団体交渉の申し入れをしました。同時期に、同じ病院の職員から別件のパワハラ労働相談があったため、二人同時の団体交渉を行いました。ハラスメントの調査を開始するとの回答があっただけで、その後の進展が見られませんでした。その間に、さらにもう1人からハラスメント相談があり、3人総意で労働組合の結成を決意しました。8月18日に労働組合結成通知とともに、ハラスメント調査結果を明らかにし速やかに是正することなど、労働環境改善を中心とした要求書を提出し、9月には新たな仲間が1人加わりました。労働組合加入運動もスタートさせ、職場で横行するハラスメントに悩んでいる職員に声をかけて拡大に取り組んでいます。「月に1回は必ず顔を見て話をする機会を作ろう」と会議の定例化も進めています。それぞれの職種や家庭事情も違いますが、プライベートと両立しながら、組合活動や仲間との交流を大切にしていきたいと思います。

新組合 結成

至誠会労働組合

熊本県医労連



対面・対話で加入推進

生命保険のCMを見かけない日はなく、とりわけネットで見積りから加入する商品宣伝が増えています。暮らしの中でネットでの手続きは当たり前となつていますが、生命保険の加入では興味深い調査があります。

生命保険文化センターの調査によれば、生命保険に加入を決めた方法で最も多いのは家庭や職場を訪問する生保営業職で46%となっています。続いて生保や銀行などの窓口販売が27%で、ネット販売

対面での働きかけ主流

は7%に留まっています。暮らしの中でも大きな出費であり、人生の節目に働きかけがあり加入するケースが多いようです。

共済説明会で働きかけ

医労連共済は、組合員・家族を対象とした労働組合の助けあい制度のため、ネットで募集することはできませんが、労働組合は対面での働きかけは得意です。職場の仲間を対象に共済説明会を開催して、暮らしの備えは安い掛金・大きな保障の医労連共済への加入を勧めましょう。

医労連共済だより

書記局員紹介



今年4月より共済事業局に配属されました、吉田瞳子と申します。父は労働組合専従、母と姉は看護師として働いており、私も幼い頃からデモや集会に参加したり、母の職場で過ごしたりと、医療や組合を身近に感じて育ちました。当時は父の仕事や組合の役割を理解していたわけではありません。

せんが、今、自分が共済事業に関わる立場となり、現場の大変さや組合の重要性を実感しています。

母や姉の話、職場で耳にする声からも、医療・介護・福祉の現場には多くの課題があることを感じます。

すぐに何かを変えられることはできませんが、だからこそ現場の声を耳を傾け、自ら学ぶ姿勢を大切にしたいと思っています。力不足ではありますが、経験を積み、少しでも力になれるよう努めてまいります。

医療の眼

委託化がすすむ院内保育所

日本医労連が実施した、「2024年度院内保育所実態調査」結果では、設置主体の約9割が病院である一方、運営も病院が行うところは39.9%と前年よりも4.6%減少し、企業委託は41.3%と前年よりも5.7%増加していることが明らかにになりました。2012年度には63%を占めていた病院直営は年々減少し、企業委託が進んでいます。

働くケア労働者と子どもを守るため院内保育所の処遇改善を

74.6%にものぼり、前年より8.2%増加しています。特に差を感じる内容としては「賃金」が73.8%と最も多く、次いで「処遇改善手当」66.0%となっています。

低年齢児が多く手厚い保育が必要な現状

院内保育所は、0歳児から学童期まで幅広く受け入れ、3歳児未満の割合が73.2%と7割を超えています。一方で、こども家庭庁が令和6年8月に発表した「保育所等関連状況取りまとめ」では、3歳児未満が46.0%となっています。このことから、院内保育所は、低年齢児の比率が高く、手厚い保育が必要とされている事が分かります。

長時間保育が常態化

院内保育所の通常の保育時間は「10~11時間未満」が最も多く30.4%と3割を超え、13時間以上の保育を行う施設は5.1%と、長時間保育に対応せざるを得ない状況となっています。延長保育は、76.1%の施設で実施されており、そのうち約7割が「お迎えがあるまで」と無制限に対応しています。その結果、子どもが在園時間は長時間化し、保育士の労働時間も延びざるを得ません。また、休憩時間も児童をみながら取る「ケアスガ」2割以上を占め、労働基準法で定める休憩時間

院内保育士の処遇改善は喫緊の課題

保育士処遇改善加算により保育士等の収入3%、月額90000円程度の引き上げが行われましたが、認可外保育所は対象外となっています。実態調査では、保育士初任給平均は17万9468円で、厚労省統計の全国平均より約5万円も低い水準にとどまっています。また、非正規の時給も、平均1082円と最低賃金すれすれであり、深刻な格差が存在します。院内保育所の委託化が進んでいますが、病院直営施設の賃金平均が17万9293円に対し、企業委託の平均は17万7038円と、2025年も低い状況です。保育士不足が社会的な問題になっている中、処遇改善しなければ、さらに人員確保が困難となる懸念があります。

保育所の維持と充実を図るためにも、「認可」と「認可外」にかかわらず、処遇改善や公的支援は、すべての保育所に平等に実施されるべきです。「院内保育所」を正當に評価し、政府に対して、処遇改善手当の適用拡大、保育士配置基準の引上げを求め、大いに声を上げて行きましょう。

齋藤由美子